

別表第1(第57条、第58条関係)

1. 必須評価項目						
評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価				
		○20%以上	6点	※計算に使用した証拠書類を提出	定量評価	様式4
		○10%以上20%未満	4点	※自己資本÷総資本×100		
		○0%超10%未満	2点			
	流動比率の状況	○0%	0点			
		短期的な支払能力を評価			定量評価	様式5
		○150%以上	6点	※計算に使用した証拠書類を提出		
	経常利益の状況	○100%以上150%未満	2点	※流動資産÷流動負債×100		
		○100%未満	0点			
	過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	総合的な成長を評価			定量評価	様式6
		○3ヶ年とも前期より向上	6点	※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断		
		○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	4点	※3ヶ年の状況で評価		
		○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	2点	※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない。		
		○3ヶ年とも前期より向上せず	0点	※経常利益の証拠書類を提出		
地域精通度	事業者の所在地	収益力を評価			定量評価	様式7
		○赤字なし	6点	※計算に使用した証拠書類を提出		
		○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	4点	※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価		
		○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	2点			
		○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点			
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	営業キャッシュフローで評価			定量評価	様式8
		○営業キャッシュフローが0円超	4点	※計算に使用した証拠書類を提出		
		○営業キャッシュフローが0円以下、または、上場企業でキャッシュフロー計算書を作成	0点	※上場企業であるか否かにかかわらず、キャッシュフロー計算書を作成していれば、その内容を評価する。		
		本店、支店、営業所等の所在地を評価			定量評価	様式9
		○市内に本店あり	4点			
事業者の実績・能力	事業者の同種・類似業務の実績	○市内に支店、営業所等あり	2点	※市内又は府内における本店、支店、営業所の有無等		
		○府内に本店、支店、営業所等あり	1点		定量評価	様式10
		○府内に本店、支店、営業所等なし	0点			
		災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価		※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする。		
		○協定締結あり	2点			
		○協定締結なし	0点			
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の業務実績	事業者の同種・類似業務受託実績を評価			定量評価	様式11
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	20点	※「同種業務」とは、生成AI利用環境構築及び運用支援業務とする。		
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	15点	※「同規模」とは、人口10万人以上の地方公共団体とする。		
		○類似業務の業務受託実績あり	10点	※「類似業務」とは、地方公共団体におけるクラウド版システムの導入及び運用支援業務。		
		○上記いずれも実績なし	0点			
	配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価		※「有効な国家資格等」とは、情報処理技術者（プロジェクトマネージャ、情報処理安全確保支援士）、情報セキュリティマネジメントとする。	定量評価	様式12
		○資格あり	12点	※証明書、合格証等を提出		
		○資格なし	0点			
		同種・類似業務の実績の有無を評価		※「同種業務」とは、生成AI利用環境構築及び運用支援業務とする。	定量評価	
		○責任者として同種業務に従事した実績あり	20点	※「類似業務」とは、地方公共団体におけるシステムの導入及び運用支援業務。		
研修体制	研修の実施	同種・類似業務に従事していた実績あり	15点			
		○類似業務に従事していた実績あり	10点			
	適正な履行確保のための研修計画	○同種・類似業務に従事した実績なし	0点			
		同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価		※「専門知識等」とは、「有効な国家資格等」以外の民間資格を言い、応用情報技術者、P2M、個人情報保護士とする。		
	○専門知識等あり	8点		※証明書、合格証等を提出		
	○専門知識等なし	0点				
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	技術力向上のための研修の実施状況を評価	5点	※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	様式13
	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価		5点	※研修対象は現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。	定性評価	
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	10点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	様式14

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
品質保証への取組	品質マネジメントに関する取組状況	品質マネジメントに関する取組状況を評価		※登録証の写しを提出 ・ ISO9001（品質マネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式15
		○ISO9001の認証取得の有無	3点			
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	3点	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無、内容（役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須）	定性評価	
情報保護に関する取組	個人情報保護に関する取組状況	個人情報保護に関する取組状況を評価	10点	※提案書、個人情報保護方針・マニュアル等、個人情報関連の資格認証の写し・登録証の写し等を提出	定性評価	様式16
	情報セキュリティに関する取組状況	情報セキュリティ保護に関する取組状況を評価		※登録証の写しを提出 ・ ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム） ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式17
		○ISO27001の認証取得の有無	3点			
特定提案等	システム機能	システム機能要件に合致した内容かどうかを評価	20点	※提案書記載事項により評価する。	定性評価	様式18-1
		実装予定の機能について評価	10点	※提案書記載事項により評価する。 ※機能、価格（インシャルコスト・ランニングコスト）、実装予定期限について、本市に有益な提案がなされているかで評価する。	定性評価	様式18-2
	セキュリティ対策	システム内の情報が外部に漏洩しない仕組みであるかを評価	10点	※提案書記載事項により評価する。	定性評価	様式18-3
	問い合わせ対応	ユーザーからの問い合わせへの対応方法を評価	8点	※問い合わせに対して、迅速に対応できる体制が構築されているかで評価する。 ※各ユーザーが容易に問い合わせができる手法を有しているかで評価する。	定性評価	様式18-4
	研修の実施	職員向けの研修の実施方法について評価	8点	※研修の実施目的に沿った内容が提案されているかで評価する。	定性評価	様式18-5
	その他有益な提案	仕様書に記載以外の事項について、本市にとって有益な提案がなされているかで評価	11点	※システム機能の独自提案やその他の事項について、価格の範囲内で本市にとって有益な提案がなされているかで評価する。	定性評価	様式18-6
必須評価 合計			200点			